

令和6年度第2回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録

議 題	1 よこはま夢ファンド登録団体の抹消について 2 令和6年度第3回よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付団体の選考について 3 令和6年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金交付団体の選考について										
日 時	令和6年11月28日（木） 9時00分から12時00分まで										
開催場所	横浜市庁舎18階 さくら16会議室										
出席委員	松村正治部会長、大塚朋子委員、小山秀樹専門委員、高橋 敬太郎委員、淵元初姫専門委員										
欠席委員	—										
開催形態	一部非公開（傍聴者0人）										
議事・ 決定事項	1 開会  2 令和6年度第1回横浜市市民活動運営支援事業部会（前回）の会議録確認 全会一致で承認。  3 よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】 登録団体抹消申請があった法人について、よこはま夢ファンドの団体登録要綱の要件に照らし、登録団体から抹消することを全会一致で承認。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 958 794 1032">団体名</th> <th data-bbox="794 958 1062 1032">登録抹消の根拠 (第8条の項目)</th> <th data-bbox="1062 958 1477 1032">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1032 794 1115">メンタルサポートあおば</td> <td data-bbox="794 1032 1062 1115">(1)</td> <td data-bbox="1062 1032 1477 1115">解散決議をした社員総会日： 2024年5月30日</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	登録抹消の根拠 (第8条の項目)	備考	メンタルサポートあおば	(1)	解散決議をした社員総会日： 2024年5月30日				
	団体名	登録抹消の根拠 (第8条の項目)	備考								
	メンタルサポートあおば	(1)	解散決議をした社員総会日： 2024年5月30日								
	5 令和6年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金交付団体の選考について【非公開】 助成金交付申請のあった事業を審査基準に照らし審査し、全会一致で承認。 申請状況 8事業 1,830,000円 審査結果 8事業 1,770,000円（別表2のとおり）										
	(内訳)										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="331 1220 1270 1384">申請額どおりの交付</td> <td data-bbox="1270 1220 1477 1384">7事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1384 1270 1438">増額申請を行い、基準点を満たし増額交付</td> <td data-bbox="1270 1384 1477 1438">0事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1438 1270 1491">増額申請を行ったが、基準点を満たさず団体あて希望寄附金額での交付</td> <td data-bbox="1270 1438 1477 1491">1事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1491 1270 1545">申請額よりも減額交付</td> <td data-bbox="1270 1491 1477 1545">0事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1545 1270 1644">不交付だが、該当団体が助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に当該事業の実施を不可と選択しているため交付なし</td> <td data-bbox="1270 1545 1477 1644">0事業</td> </tr> </table>	申請額どおりの交付	7事業	増額申請を行い、基準点を満たし増額交付	0事業	増額申請を行ったが、基準点を満たさず団体あて希望寄附金額での交付	1事業	申請額よりも減額交付	0事業	不交付だが、該当団体が助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に当該事業の実施を不可と選択しているため交付なし	0事業	
申請額どおりの交付	7事業										
増額申請を行い、基準点を満たし増額交付	0事業										
増額申請を行ったが、基準点を満たさず団体あて希望寄附金額での交付	1事業										
申請額よりも減額交付	0事業										
不交付だが、該当団体が助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に当該事業の実施を不可と選択しているため交付なし	0事業										

別表2 令和6年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金 選考結果 (受付順)

	団体名	事業名	申請金額	交付金額	合計点
1	スマイル オブキッズ	滞在施設運営事業	695,000 円	695,000 円	164.0
2	R C B 大 口夢	大口夢地域食堂	40,000 円	40,000 円	153.0
3	都筑文化 芸術協会	“横浜北部 de レジェンドトーク”～ジモト に詳しい文化人を深掘りする、連続トークショ ーと交流会～	55,000 円	55,000 円	138.0
4	海の森・ 山の森事 務局	子どもたちの作ったマイクロプラスチック万 華鏡写真展開催事業	230,000 円	230,000 円	152.0
5	横浜こど ものひろ ば	人間に出会う舞台芸術体験	200,000 円	200,000 円	150.0
6	子ども支 援センタ ーつなぐ	子どもの権利擁護のため普及啓発活動と認知 度向上のための広報活動・SNS 等での情報発信 ～活動紹介イベントへの参加	50,000 円	50,000 円	148.0
7	アスリー ド	キャリア教育支援誌『みらい百花』の活用状況 の調査及び各学校への活用事例の紹介・水平展 開の推進 -中学校におけるキャリア教育支援 の充実を目指して	360,000 円	300,000 円	155.0
8	よこはま 里山研究 所	「NORA の山仕事」における森づくり活動人材育 成	200,000 円	200,000 円	158.8

## ●交付金額について

※5人の審査員による各団体の合計点が、

## ・総合点

180点以上200点の場合 → 交付申請額 (基準額の2割増まで)

120点以上180点未満の場合 → 基準額どおり

100点以上120点未満の場合 → 基準額の8割

100点未満の場合 → 不交付

## ・公益性

42点以上の場合 → 交付申請額

36点以上42点未満の場合 → 基準額の8割

27点以上36点未満の場合 → 基準額の5割

27点未満の場合 → 不交付

資 料	(1)令和6年度第1回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録、(2)よこはま夢ファンド登録団体の決定について、(3)よこはま夢ファンド登録団体の抹消について、(4)令和6年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金 申請一覧、(5) 令和6年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金 採点用紙、(6)よこはま夢ファンド登録団体の決定について、(7)個人版ふるさと納税の運用見直しについて、(8)令和6年度第3回 よこはま夢ファンド登録団体助成金募集要項、(9)横浜市市民協働条例、(10)横浜市市民協働条例施行規則、(11)横浜市市民協働推進委員会部会運営要領、(12)横浜市市民活動運営支援事業部会 委員名簿、(13)よこはま夢ファンド団体登録要綱、(14)よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、(15)よこはま夢ファンド登録団体助成金審査要領
特記事項	なし